



【キーワード】 全世代型社会保障構築会議報告書

全世代型社会保障構築会議報告書から
医療・介護の今後を展望する

2022年12月、政府は「全世代型社会保障構築会議」(座長：清家篤・日本赤十字社社長)がとりまとめた報告書を了承しました。ここでは、今後の政策を左右する子育て支援や働き方改革、医療提供体制、介護保険制度改革などが盛り込まれています。医療経営に影響を与える項目を中心に、解説します。

全世代型社会保障構築会議は2021年11月、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から設置され、社会保障全般の総合的な検討を行ってきました。これまで12回にわたって議論を重ね、22年12月16日、報告書が公表されました。報告書では「めざすべき社会の将来方向」として、▽「少子化・人口減少」の流れを変える、▽これからも続く「超高齢社会」に備える、▽「地域の支え合い」を強める——の3つを挙げています。

さらに基本理念として、▽「将来世代」の安心を保障する、▽能力に応じて全世代が支え合う、▽個人の幸福とともに、社会全体を幸福にする、▽制度を支える人材やサービス提供体制を重視する、▽社会保障のDXに積極的に取り組む——の5つを掲げました。

また、全世代型社会保障を構築していくにあたっては、地域によって高齢者人口がピークを迎えて減少に転じる時期が大きく異なることを受け、40年頃までを視野に入れつつ、足元の短期的課題、25年や30年をめざした中長期的な課題

などの「時間軸」と、社会保障ニーズや活用可能資源の地域性を考慮した「地域軸」も踏まえた取り組みが必要だとしています。

4分野における
改革の方向性を提示

各分野における改革の方向性としては、▽こども・子育て支援の充実、▽働き方に中立的な社会保障制度等の構築、▽医療・介護制度の改革、▽「地域共生社会」の実現——の4つについて、それぞれ基本的方向と取り組むべき課題、さらには、「足元の課題」「来年、早急に検討を進めるべき項目」「2025年度までに取り組むべき項目」といった今後の改革の工程についても整理しています。

このうち、医療機関の経営に対する影響が大きいのが、医療・介護制度の改革です。これに関しては、基本的方向として、人口減少に対応していくために、負担能力に応じてすべての世代で増加する医療費を公平に支え合う仕組みの構築や、医療の機能分化と連携のさらなる推進、医療・介護人材の

確保・育成、働き方改革、デジタル技術の進展に対応したサービス提供体制の改革——などを進めていく必要があるとしています。

かかりつけ医は患者が選ぶ
「手挙げ方式」を推奨

医療・介護分野における取り組むべき課題として挙げられたのが、**図表1**です。このなかで最も注目を集めたのが、医療提供体制にある「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」です。

同報告書ではかかりつけ医機能に関して、現行の医療法施行規則にある「身近な地域における日常的な医療の提供や健康管理に関する相談等を行う機能」をベースに検討すべきと提言しています。

その機能としては、日常的な疾患や症状に幅広く対応するのはもちろん、日常的な医学管理や健康管理の相談、休日・夜間の対応、他の医療機関への紹介・逆紹介、在宅医療、介護施設との連携——などを挙げています。

かかりつけ医機能の制度整備に関しては、「登録制」「人頭払い」を

求める議論もあります。しかし、報告書では、「必要なときに迅速に必要な医療を受けられるフリーアクセスの考え方のもと、地域包括ケアのなかで、地域のそれぞれの医療機関が地域の実情や機能、専門性に応じて連携しつつかかりつけ医機能を発揮するよう促すべきである」とし、医療機関、患者それぞれの「手挙げ方式」（患者がかかりつけ医機能を担う医療機関を選択できる方式）を推奨しています。そしてその実現に向けて、患者がかかりつけ医を選びやすいように、医療機能情報提供制度を拡充し、医療機関はかかりつけ医機能に関する情報を住民にわかりやすく提供し、都道府県にも報告する制度の創設も提案しました。さらに、医療機関がかかりつけ医機能として提供する医療の内容を書面交付などで説明することも重要だとしています。

また、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を進めるにあたっては、医療従事者、特に医師の育成やキャリアパスのあり方について、大規模病院の果たす役割も含めて検討すべきと訴えています。

なお、かかりつけ医機能が発揮される制度整備は、今後の改革の工程としては「足元の課題」に位置づけられています(図表2)。

DXの推進に向けた各種施策にも注目

医療保険制度に関しては、後期高齢者医療保険への応能負担の導入が中心です。医療提供体制における「サービス提供体制の改革に向けた主な課題」としては、都道府県

図表1 医療・介護制度改革 取り組むべき課題

- ①医療保険制度
 - 後期高齢者医療制度の保険料負担のあり方の見直し
 - 被用者保険者間の格差是正
- ②医療提供体制
 - サービス提供体制の改革に向けた主な課題
 - かかりつけ医機能が発揮される制度整備
- ③介護
 - 地域包括ケアシステムの深化・推進
 - 次の計画期間に向けた改革
- ④医療・介護分野等におけるDXの推進
 - 医療・介護分野の関連データの積極的な利活用の推進
 - 医療DXの実装化

出典：内閣官房 全世代型社会保障構築会議「報告書」

図表2 今後の改革の工程

- ①足元の課題
 - 医療保険制度において記載された項目
 - かかりつけ医機能を発揮するための制度整備
 - 医療法人改革の推進、医療・介護間での情報連携
- ②来年、早急に検討を進めるべき項目
 - さらなる医療制度改革(かかりつけ医機能の制度整備の実施に向けた具体化、地域医療構想の実現に向けたさらなる取り組み、診療報酬・薬価改定に向けた検討)
 - 医療・介護等DXの推進、介護職員の働く環境の改善
 - 次期介護保険事業計画に向けた具体的な改革
- ③2025年度までに取り組むべき項目
 - 医療保険および介護保険における負担能力に応じた負担と給付の内容の不断の見直し
 - 本格的な人口減少期に向けた地域医療構想の見直し、実効性の確保
 - 地域包括ケアの実現に向けた提供体制の整備と効率化・連携強化

出典：内閣官房 全世代型社会保障構築会議「報告書」

の責務の明確化による地域医療構想の推進、医療法人の経営情報のデータベースの構築などの医療法人改革、医師等の働き方改革、医療専門職のタスク・シフト/シェア、医療の担い手の確保、医師偏在対策——などに対応していくことを求めています。

介護に関しては、地域包括ケアシステムの深化・推進に加え、24年度からの計画期間に向けた改革として、▽介護現場革新のワンストップ窓口の設置、▽介護ロボット・ICT機器の導入支援、▽優良事業者・職員の総理表彰等を通じた好事例の普及促進、▽介護サービス事業者の経営の見える化、▽福祉用具、在宅介護におけるテク

ノロジーの導入・活用促進、▽生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し、▽職員配置基準の柔軟化の検討、▽介護行政手続の原則デジタル化——などを挙げています。

医療・介護分野等におけるDXの推進としては、オンライン資格確認のほか、全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DXなどが盛り込まれています。

医療機関にとって、社会保障改革の今後を知ることは、今後のニーズやマーケットの把握と同義といっても過言ではありません。今後の社会保障のあり方を示した同報告書の内容をもとに経営戦略を組み立てることをお勧めします。